

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	野村日本債券ファンド(確定拠出年金向け)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券
4. 商品属性	
当初設定日	2002年1月25日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	わが国の公社債を実質的な主要投資対象とします。 ファンドは、親投資信託である「日本アクティブ債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。 なお、直接公社債等に投資する場合があります。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 公社債への投資にあたっては、主として以下の点に配慮します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオのデュレーションをNOMURA-BPI総合のデュレーション程度に原則として維持することにより、わが国の債券市場の動きを捉えることを目指します。 ・イールドカーブの形状分析、債券種別(※1)間(セクター等)のスプレッド分析や個別発行体の信用リスク分析等に基づき、割安と判断される銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指します。 ● 投資する公社債は、主としてNOMURA-BPI総合の構成銘柄および投資適格格付公社債(※2)とします。 ● 公社債への投資割合は原則として高位を維持します。 <p>※1 公社債の種類(国債・政府保証債・地方債・事業債・金融債・円建外債等)の区分を指します。 ※2 投資適格格付(BBB格相当以上)を有している公社債とし、格付のない場合には委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への直接投資は行いません。株式への投資は転換社債を転換したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。 ● デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)
決算日	毎年1月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎決算時(毎年1月24日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。 ● 収益分配金は、自動的に再投資されます。
償還条項	信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上 1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.605%(税抜年0.55%)以内 2020年4月15日現在 年0.605%(税抜0.55%) ● 純資産総額500億円以下の部分 (内訳:委託会社0.275%(税抜0.25%)、販売会社0.275%(税抜0.25%)、受託会社0.055%(税抜0.05%)) ● 純資産総額500億円超1,000億円以下の部分 (内訳:委託会社0.286%(税抜0.26%)、販売会社0.275%(税抜0.25%)、受託会社0.044%(税抜0.04%)) ● 純資産総額1,000億円超の部分 (内訳:委託会社0.297%(税抜0.27%)、販売会社0.275%(税抜0.25%)、受託会社0.033%(税抜0.03%))
信託財産留保額	ありません。

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内 容
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ● ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息 ● ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息 ● ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用 ● ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額 <p>※その他費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。 また、確定拠出年金制度上、お取扱いができない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な変動要因等	ファンドは、公社債等の値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。 主なリスクは次の通りです。
債券価格変動リスク	債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります)。ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、これらの影響を受けます。
信用リスク	有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。また、ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
<その他の留意点>	投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
12. セーフティネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・貯金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(= 基準価額) × 保有口数 ※ 解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	野村アセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	野村信託銀行株式会社(信託財産の保管および管理を行います。)

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2020.7)